

つながりだより Vol:15

2017年4月17日

発行責任者：米川勝利
 茨木市桑田町 15-29-205
 TEL&FAX : 072-628-3986
 携帯電話 : 070-5265-4371
 メール : info@s-yonekawa.net



よねかわ しょり 米川 勝利 プロフィール

- ◇ 1986年、茨木生まれ茨木育ち
めぐみ幼稚園、大池小学校、
東中学校、茨木高校出身
同志社大学政策学部卒業
- ◇ 同志社大学大学院
総合政策科学研究科
博士前期課程修了
- ◇ 2013年1月 茨木市議会議員選挙
2926票いただき、初当選
- ◇ 2014年9月
同大学院博士後期課程退学
- ◇ 2017年1月、2期目当選
- ◇ 所属
文教常任委員会(副委員長)
議会運営委員会

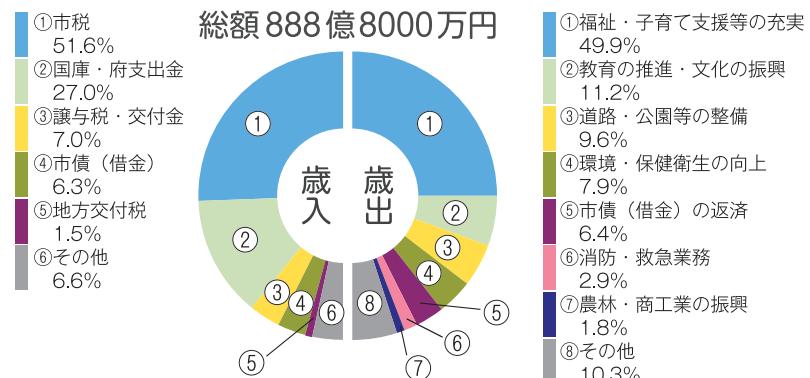
詳しいプロフィールはホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
 ブログも更新中！



2月17日に議案説明があり、24日に予算内示会、そして3月3日から議会は開会し、28日に閉会しました。

新年度の予算は、「幸せあふれる未来へとつなぐ『今』必要なサービスの充実」「魅力ある快適なまちへとつながる将来へのまちづくり」「持続的発展を支える財政の健全性の確保」を基本とし、市長(行政)から提案されました。議会の本会議と委員会において審議しました。予算額と内訳は以下の表と円グラフをご覧ください。

区分	2017(平成 29)年度 予算額	昨年度との比較 (増減率)
一般会計	888 億 8,000 万	+1.3%
特別会計	617 億 2,368 万	+2.8%
財産区合計	51 億 5,513 万	-1.8%
国民健康保険事業会計	346 億 5,933 万	+0.6%
後期高齢者医療事業会計	36 億 6,623 万	+8.0%
介護保険事業会計	182 億 4,299 万	+7.5%
下水道等事業会計	118 億 7,578 万	+2.1%
水道事業会計	91 億 7,808 万	+7.0%
合計	1716 億 5,754 万	+2.2%



少子高齢化の影響により、社会福祉経費(※1)は2013(平成25)年で292億円でしたが、今年度予算は354億円に増加しています。こうした状況に加え、老朽化する公共施設について予防保全的な取組みや駅周辺整備等の主要プロジェクト、保育所待機児童対策、空き家対策、認知症支援対策にも予算が必要であり、市民のみなさんの暮らしを守るために「ビルド＆スクラップ」(※2)でやりくりに努めています。茨木の今と未来を見据え、しなければならないことと、少し我慢しなければならないことを取捨選択する市政運営が必要です。

※1 社会福祉経費:扶助費、国保・介護・後期高齢繰出金、後期高齢者療養給付費負担金の合計

※2 経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新規・拡充事業(ビルド)の財源は、既存事業や制度の見直し(スクラップ)により創出する取り組み。

◆新年度予算は賛成多数で議決されました(米川も賛成)。

その他、茨木市長等の政治倫理条例などの条例案も審議、可決しました。

詳しい予算の内容についてはこちら

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/14/H29tousyoyosangaiyou.pdf>



米川の本会議質疑2項目

3月議会の大きな流れとしては、市長の施政方針演説→それに対する各会派代表質問→予算等の議案審議(本会議質疑)→委員会審議(質疑)→採決という流れです。私の属する無所属議員の会派「茨木市民フォーラム」からは小林美智子議員が代表して質問をしました。

※発言通告一覧はこちら。 <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/hatsugentuukoku.html>



1. 子ども・若者支援推進のため機構改革を

昨年に続き、茨木市民フォーラムは代表質問の中で、「子ども・若者支援は子ども政策課を中心として、福祉部門、教育委員会との役割分担が欠かせない。子ども・若者に関する問題が多様化している今、教育委員会に属している青少年課のあり方の検討が必要」と質してきました。子ども・若者支援は喫緊の課題であると米川は考えているため、本会議質疑で深堀しました。



◇ポイント：市民ニーズに対応し、課題解決できる行政組織体制（機構）になっているか

青少年課設置の背景には非行問題が大きく影響していた。

しかし、1985年以降、非行問題は沈静化。その後、時代とともに社会状況は変わり、子ども・若者の抱える問題は複雑・多様化した。約40年前に設置された青少年課の非行問題解決の大半は無くなつた。ましてや子ども・若者支援は現在「子ども政策課」を中心となって担っている。これでは子ども・若者問題を効果的に解決するための行政機構となっていない。よって、以下の質疑をした。

Q. 米川の質疑

効果的な支援推進のため、子ども政策課と青少年課を子ども・若者課に統合するなど機構改革が必要だと考えるが、市の見解はどうか。

A. 副市長答弁

これまでから関係各課による連携により進めてきたが、課題を認識し、教育委員会とも調整しながら、さらに実効ある体制を構築するため、機構のあり方を研究していく。

※子ども・若者支援とは？

ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者やその家族の支援をするため、教育・福祉・保健・雇用等の分野で、公的支援機関とNPO等民間団体が一体となって行う個々の状況に応じた総合的支援。

内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/youth/index.html>



1972年	1964年以降減少していた少年非行の動向が上昇に転じる (※全国の警察に補導された主要刑法犯少年の数) 茨木市長施政方針演説で非行問題に言及
1978年	茨木市、青少年課設置
1982年	茨木市長施政方針演説で「非行の嵐」とまで言及
1983年	全国的に非行のピーク (※全国の警察に補導された主要刑法犯少年の数)
1985年	茨木市長施政方針演説において非行は「沈静化傾向」と言及
1987年	現在に至るまでの施政方針演説において非行問題の最後の言及 (※以降、特に触れられていない)
2003年	国が青少年育成施策大綱を策定
2009年	国が子ども・若者育成支援推進法制定
2010年	国が青少年育成施策大綱廃止 →子ども・若者ビジョン策定
2012年	茨木市で子ども・若者自立支援センター開設(当初は大阪府の事業委託)
2016年	国が子ども・若者ビジョン廃止 →子ども・若者育成支援推進大綱策定

2. 高齢者の安全・安心（消費者安全）確保を

Q. 米川の質疑

茨木市内の特殊詐欺被害が2015年で37件、約6131万円だったのが、さらに2016年は64件、約1億2818万円にのぼっている。このことから、消費者、特に高齢者の安全・安心確保が必要性を増しており、地域の負担増にならない形で、消費者安全確保地域協議会の機能を市が導入すべきと考えるが、いかがか。

A. 市民文化部長答弁

本市では地域ごとに地域福祉ネットワークが設けられ、福祉的な側面から活動されており、消費生活上の安全に関しても一定の見守りができていると考えている。今後、更に連携を進め、高齢者、消費者被害を防止し、安全・安心を確保するための組織については、研究する必要があると考えている。



※その他、文教常任委員会でも質疑を行いました。詳しくは議事録をご参考ください。
<http://www.kensakusystem.jp/ibaraki/index.html>

